

令和 8 年4月

監理団体の皆様へ

京都府職業能力開発協会技能検定課

機構承認実習生一覧表の送付及び検定申請・実施方法の変更について

3月中旬から4月上旬に外国人技能実習機構から承認された実習生の一覧表を送付致しますので、以下の変更点にご注意いただき申請いただきますようお願いいたします。

<令和 8 年度からの申請・実施方法の変更点>

1 令和8年4月から実習生の受検申請については、電子申請によりお願いいたします。(当協会の HP に掲載している操作説明書(更新をしております)を参照してください。)

なお、既に申請書を送付したものについては、紙申請されても受理いたします。

2 「とび」、「鉄筋施工」、「型枠施工」職種の学科試験は、当協会での集合実施とし、学科試験の日時は当協会にて指定します。

実技試験は、監理団体、受け入れ事業所、検定委員により、学科試験日前2週間以内に原則として協会職員の立会なしで実施していただくことといたしますので、ご承知おきください。なお、学科試験の前日までに採点基準、実技試験実施状況報告書が当協会に到着していなければ、学科試験を受検できませんのでご注意ください。(実技試験の運営については、当協会の HP に掲載している運営要領を参照してください。)

また、試験実施場所が、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、京丹波町、与謝野町、伊根町、南丹市美山町地域、京都市右京区京北地域は、従来どおり出張方式(事業所等に出張)により学科及び実技試験を行います。

3 採点料(検定委員に支払う報酬)の取り扱いについては、現金支払いから口座振込に変更いたしております。振込口座の指定については、検定委員に極秘でお渡ししている採点基準最終ページに採点料振込口座指定欄を設けておりますので、必ず記入して返送されるようご依頼ください。(当協会の HP には採点料振込口座指定書を掲載しておりますので、これを利用していただいても構いません。)